

平成30年12月27日
総合政策局社会資本整備政策課

インフラ維持管理・更新に係る中間評価を行いました ～国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）の フォローアップ(中間評価)について～

国土交通省では、インフラ長寿命化計画（行動計画）^{※1}に基づき、計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。（計画期間：2014年度～2020年度）

毎年、計画のフォローアップをしていますが、今年度は計画の中間年にあたることから、2018年3月末時点の計画の中間評価を行いました。

※1 国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画

【中間評価のポイント】

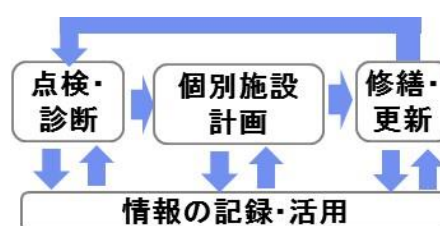
- 国と比較して、地方公共団体が管理する施設の方が、点検の進捗が遅れている分野が多くあります。
- 個別施設計画^{※2}は、国が管理する施設は、ほぼ策定は終了していますが、地方公共団体が管理する施設は、分野により進捗にばらつきが見られます。引き続き、2020年度までの策定完了を目指します。
- 点検や個別施設計画の策定について、引き続き、地方公共団体への支援に取り組めます。

※2 行動計画に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画。個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。

【インフラ長寿命化計画の体系】



【個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの構築】



詳細については、以下のホームページにて掲載しています。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_01_03.html)

○問合せ先

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

政策調査専門官 藤木 裕二 (24-206)、係長 境野 滋彦 (24-284)

(代表) 03-5253-8111、(直通) 03-5253-8982、(FAX) 03-5253-1548